

建設工事の最低制限価格の改正について

平成26年12月8日

新潟市財務部契約課

新潟市発注（水道局及び市民病院発注を除く）の予定価格5千万円未満（税込み）の建設工事の最低制限価格について、以下のとおり改正しますのでお知らせします。

1. 最低制限価格の設定について

対象案件	最低制限価格（税抜き）
○ 予定価格（税込み） 5千万円以上 ・ 一般競争入札 ※（総合評価方式含む）	・ 設定方法は現行どおりとし、10万円単位で設定（10万円未満切り上げ）します。
○ 予定価格（税込み） 1千万円以上5千万円未満 ・ 一般競争入札 ※（総合評価方式含む）	・ 設定方法は現行どおりとし、10万円単位で設定（10万円未満切り上げ）します。 ・ ただし、予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合は予定価格（税抜き） $\times 9/10$ （10万円未満切り上げ）とします。
○ 予定価格（税込み） 1千万円未満 ・ 指名競争入札	・ 設定方法は現行どおりとし、1万円単位で設定（1万円未満切り上げ）します。 ・ ただし、予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合は予定価格（税抜き） $\times 9/10$ （1万円未満切り上げ）とします。

※新潟市建設工事総合評価方式試行要領第15条第1項に規定する「最低制限価格と同様に計算した数値」も該当します。

（予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合の設定例）

① 予定価格（税抜き）45,678,000円 ② 最低制限価格（税抜き）40,300,000円

（②：設定方法は現行どおり、10万円未満切り上げ）

③ $\frac{① \times 9}{10}$ 41,110,200円

この場合の最低制限価格（税抜き）は、① $\times 9/10$ を採用し41,110,200円となりますが、10万円未満を切り上げるため41,200,000円となります。

2. 実施時期

平成26年12月15日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から適用します。